

新年度予算など165議案を可決

新年度の当初予算などを審議する3月定例会が3月6日に招集され、27日までの22日間の会期で開催されました。

初日の6日には五十嵐忠悦市長から平成18年度施政方針に関する説明が、大和谷弘教育長から教育方針に関する説明が行われました。また、13日から15日まで一般質問が行われ、19人が登壇し横手市の課題に迫りました。今定例会には諮問5件、条例等79件、予算関係76件、議案案5件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。



**18年度一般会計予算
453億
4,680万円に**

合併から半年。横手市の平成17年度予算は旧市町村からの「持ち寄り予算」で進まざるを得ませんでした。平成18年度予算は横手市初の本格的な予算となります。すべての会計の予算額の合計は922億円余りで、そのうち一般会計が453億4,680万円、特別会計が36会計で総額371億4,479万9千円、企業会計が2会計で総額97億1,679万3千円となっています。

**道の駅事業に
4億5,800万円**

10万都市となった横手市ですが、財政状況は相当厳しく、継続事業や財源が確実に見込まれる補助事業等を中心に据えた予算内容となっています。

一般会計の主な事業は、道の駅事業4億5,800万円、まちづくり交付金事業（醍醐住宅）2億6,600万円、統合公園整備事業2億600万円、水田農業経営構造確立緊急対策事業1億9,200万円、農村総合整備事業1億5,100万円、地域住宅交付金事業（十文字町・旭住宅団地）1億4,700万円、横手駅前活性化対策事業1億2,600万円などとなっています。

**計画的なまちづくりへ
早期に総合計画を策定**

地方交付税や税収の落ち込みから、すべての分野にわたって積極的な事業展開はできない所事情となっており、事業の採択にあたっては緊急度の高いもの、住民要望の高いものから

「議決された議案等」

- 人権擁護委員の候補者の推薦について(5件)
- 平成17年度横手市一般会計補正予算(第5号)
- 横手市職員団体の登録に関する条例
- 横手市長寿祝金条例
- 横手市障害者介護給付審査会の委員の定数等を定める条例
- 横手市犯罪被害者等見舞金支給条例
- 横手市大森墓園条例
- 横手市醍醐財産区管理条例
- 横手市増田集落センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市平鹿ときめき交流センター「ゆづる」設置条例の一部を改正する条例
- 横手市山内温泉給湯施設設置条例の一部を改正する条例
- 横手市平鹿ショッピングエリア設置条例の一部を改正する条例
- 横手市天下森スキー場施設設置条例の一部を改正する条例
- 横手市山内温泉保養施設設置条例の一部を改正する条例
- 横手市増田緑地管理センターに関する条例の一部を改正する条例
- 横手市増田地域間交流拠点施設設置条例の一部を改正する条例
- 横手市自然体験型交流施設設置条例の一部を改正する条例
- 横手市農林水産物直売・食材供給施設設置条例の一部を改正する条例
- 横手市山内地場産品直売施設設置条例の一部を改正する条例
- 横手市山内地場集会所設置条例の一部を改正する条例
- 横手市山内三又コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市大雄地域福祉センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市児童児童館設置条例の一部を改正する条例
- 横手市在宅介護支援センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市特別養護老人ホーム等設置条例の一部を改正する条例
- 横手市山内はつとパラス「ゆづる」設置条例の一部を改正する条例
- 横手市山内はつとパラス「ゆづる」設置条例の一部を改正する条例
- 横手市総合技能センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市商店街共利利用施設「コミュニティプラン」に関する条例の一部を改正する条例
- 横手市集落多目的共同利用施設等設置条例の一部を改正する条例
- 横手市有機センター等設置条例の一部を改正する条例
- 横手市農村公園等設置条例の一部を改正する条例
- 横手市農村集落生活館設置条例の一部を改正する条例
- 横手市さのこ培養センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市農村婦人の家設置条例の一部を改正する条例
- 横手市特産品生産振興センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市林業集会所設置条例の一部を改正する条例
- 横手市牧野管理センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市防災センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市コミュニティ消防センター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市大雄ふるさとセンター設置条例の一部を改正する条例
- 横手市増田休養施設「真人山荘」設置条例の一部を改正する条例
- 横手市出産祝金支給条例の一部を改正する条例
- 横手市情報公開条例の一部を改正する条例
- 横手市移動通信用鉄塔施設設置条例の一部を改正する条例
- 横手市特別会計条例の一部を改正する条例
- 横手市ふるさと振興基金条例の一部を改正する条例
- 横手市平鹿町とじ館の浴場等の使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 横手市宮診療所設置条例の一部を改正する条例
- 横手市宮へさ地診療所設置条例の一部を改正する条例
- 横手市介護保険条例の一部を改正する条例
- 横手市増田「リッパ」の里・物産館に関する条例の一部を改正する条例
- 横手市地域福祉基金条例の一部を改正する条例
- 平成17年度横手市農畜土地改良事業(土地改良総合整備事業「電田地区」)分担金の変更について
- 平成18年度横手市農畜土地改良事業(土地改良総合整備事業「電田地区」)分担金の徴収について
- 工事請負契約の変更について
- 市の境界変更について
- 字の区域及び名称の変更について(2件)
- 字の区域及び名称の変更並びに字の区域の設置について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 平成17年度横手市一般会計補正予算(第6号)
- 平成17年度横手市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 平成17年度横手市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市特別養護老人ホーム「いさぎの郷」特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市特別養護老人ホーム「雄水苑」特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市特別養護老人ホーム「白寿園」特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市特別養護老人ホーム「鶴寿苑」特別会計補正予算(第1号)
- 平成17年度横手市特別養護老人ホーム「鶴寿苑」特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市居宅介護支援事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度横手市指定通所介護事業特別会計補正予算(第2号)